

支援します！ 令和の新技术。

尼崎市 中小企業新技术・新製品創出支援事業



新規性があり、産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる、新技术・新製品等の研究開発に対し、その経費の一部を助成します。

特に、水素などの新エネルギー、CO2 排出量の削減につながる省エネルギー、環境改善、サービス分野の技術、製品等に係る研究開発の応募をお待ちしております。

- 1 対象者
 - *市内に主たる事業所を有する中小企業者
 - *市内に事業所を有する中小企業団体
 - *半数以上が市内に主たる事業所を有する中小企業者で構成される企業グループ
- 2 事業内容
 - 次のいずれかで行うもの
 - *企業単独 *企業間連携 *産学官交流
- 3 助成額
 - 助成対象経費の 1/2 (助成限度額 150 万円)**
 - ※「あまがさき SDGs パートナー」登録事業者には、助成率の引き上げ (1/2→2/3：助成限度額 200 万円) があります。
- 4 研究開発期間
 - 対象期間 1 年：令和 5 年 3 月 31 日までに研究開発が完了すること
 - 対象期間 2 年：令和 6 年 3 月 31 日までに研究開発が完了すること
- 5 申請受付時期
 - 令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日(火)午後 5 時まで
- 6 問合せ先
 - 公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 事業課
 - TEL 06-6488-9534
 - FAX 06-6488-9549

※申請書類をご希望の方は、当機構にてお渡します。

また、尼崎市ホームページ(「技術開発の支援」)からダウンロードすることもできます。

※助成金交付決定にあたっては、外部有識者による懇話会(評価、確認等)にご参加いただく必要があります。なお、評価等の結果、交付対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。